

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク高津保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒223-0001 川崎市高津区溝口6-23-16 1F
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成24年7月 ～ 平成25年1月
公表年月	平成 25年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地 平成20年4月1日に(株)日本保育サービスが開設して4年を経過した、1歳～就学前児童の入所定員30名の保育園です。田園都市線高津駅から徒歩12分の246号線に面した所に立地し、後背地に中学校を含む住宅地が展開しています。 園舎は地上5階建てマンションの1階部分で、月極保育の他、延長保育、障がい児保育を行っています。</p> <p>2. 特徴 全クラスが1階平面の同一フロア内にあり、乳児室と幼児室はパーテーションで区切られています。園長以下職員は立ち上がれば全てのクラス、園児を見ることが出来るメリットがあります。また、子どもたちの生活の流れの中で、クラス別の時間と異年齢交流の時間を持つことが可能となっています。 主な保育プログラムは幼児教育教室（小学館プロダクションと協同開発）、英語教室、クッキング保育、リトミック、体操クラスなどを年齢に合わせて行っています。</p> <p>【特に良いと思う点】</p> <p>1. 手作りおもちゃの提供 職員は子どもの興味や関心をよく観察して、「子どもにとって今何が大切か」を考え、手作り玩具（1,2歳児用にはペットボトルを利用したハンドベルやフェルトの紐通しなど、幼児用にはお箸を用いて容器への移し遊び、毛糸通しなど）を用意しています。園長は、設置法人のエリア別研究会で「手作りおもちゃ」を担当しています。</p> <p>2. 就学に向けて小学生との交流・保護者への情報提供 担当職員は子どもの入学予定の小学校での授業参観や懇談会及び幼保小連携情報交換会に参加し、保護者に情報提供して就学に向けての備えを確認し合っています。また、年長児には小学1年生や5年生と交流する機会を設け、学校生活に馴染めるよう支援しています。</p>	

3. 職員間の伝達、保護者と園の情報伝達ミスの防止策

視診表の記入は、家庭での様子（黒色）、保育園での一日の様子（赤色）に色別して記載し、職員間の伝達漏れを防止しています。日中の子どもの活動の様子は、子どもの午睡中に職員同士情報を交換し合い、保護者への伝達事項を確認して視診表に記入しています。保護者のお迎え時に連絡し終えたら○印を付け、伝達漏れを防止しています。

【さらなる改善が望まれる点】

1. 理念・基本方針の具現化のための職場内研修の実施

理念や基本方針について職員が更なる理解を深め、日常の保育につなげることができるように、具現化の実践テーマを設定した会議を開催し、全職員で討議する機会を持つことが期待されます。

2. 中長期計画の策定とそれに伴う事業計画の策定

園では課題、問題点と、それを解決するための取り組みが行われていません。職員会議で保育課程の見直し時点等に、園の課題や問題点を抽出して、計画的改善のための中長期計画・事業計画の策定が望まれます。

3. 保育室内での遊ぶ環境の整備・充実

子どもたちが保育室内でいろいろなおもちゃを自ら選択して取り出すことのできる棚の設置と、少人数でごっこ遊びなどができるコーナーを設け、子どもたちが自主的に遊びを選択できる環境の整備・充実を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・ 設置法人の基本方針「子どもの自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育の充実を目指す」をもとに、園目標「心も体も元気な子」を掲げ、それらは、利用者を尊重したものになっています。
- ・ 幼児クラスでは活動の内容を子ども同士で話し合うようにしたり、行事の取り組みを子どもと一緒に決めるようにして、子どもの意思を尊重しています。
- ・ 性差では行事の衣装や製作物の色を男女で区分せず、子どもが好きな色を選ぶようにしています。
- ・ 外国籍の子どもへの対応では国籍の違いを認め、異文化を知らせています。
- ・ 理念では「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」、基本方針では「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす 五感で感じる保育の充実」を掲げ、日々の保育での具現化に努めています。
- ・ 職員は子ども尊重や基本的人権への配慮についての設置法人本部の研修を受講、園内研修でも毎年人権の尊重、プライバシー保護の勉強会をしています。保護者には、入園時に、ホームページへの子どもの写真掲載など個人情報取り扱いについて説明し、書面で確認を取っています。
- ・ 朝の受け入れ時や午睡前後に視診をしています。受け入れ時には保護者の様子も伺い、変わった様子があれば園長に報告することにしてしています。
- ・ 職員は虐待防止マニュアルの学びと共に、日々の保育の振り返りの会議や系列園での事例をもとに職員会議等で検討しています。
- ・ 職員は子どもたちの発言を、一旦は全て受容することを心がけ、目線を合

	<p>わせて聞くように努めています。否定的や威圧的な発言はしていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊び面でも子どもたちの意向を尊重し、予定していたプログラムも、子どもたちの希望する遊びがあれば随時変更しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートは行事ごとに行い、保護者の意向や満足度を確認しています。今年度よりアンケートの集計を保護者向けに園内に掲示しています。 ・評価機関による第三者評価を毎年受審し、（全保護者を対象としたアンケートも参考に調査が行われ）公表しています。調査結果を受けて、日常の保育を振り返り、改善に努めています。 ・保護者との懇談会を年2回（5月と1月）行って、保護者の意見の吸収に努めています。また、行事ごとに保護者会役員会を開催して、意見の吸収に努めています。 ・子どもたちの状況は設置法人統一の定型用紙の家庭調査票（入園時、年度初めに記入）により生育歴や健康状態、家庭状況を把握し、入園後の心身の発達状況は、児童票（1歳児は毎月、2歳児以降は3か月毎の記入）と日々の保育日誌に記入することを定め、手順に従って実施しています。 ・入園時には、子どもの状況に応じて保護者と相談の上慣らし保育を行い、また乳児には子どもが落ち着いて過ごせるように、特定の職員が1対1の関わりをしています。 ・子どもへの対応は、分かりやすい優しい言葉を使い、子どもの要求に対してはまず受容して、その後ゆっくりと分かりやすく説明をしています。成長過程で表現力の未発達の子どものには、表情や仕草で気持ちを汲みとるようにしています。子どもとの日々の会話の中で、子どもが楽しさを感じていたかどうかを確認しています。 ・1～2歳児の合同保育、3～5歳児の合同保育を行っています。3～4歳児は合同での散歩、4～5歳児は乳児クラスにお手伝いに行き、午睡・着替え・オムツたたみなどを支援し、年長児の自覚が育っています。 ・絵本やおもちゃを年齢にあわせたり、興味や関心に併せて選び用意するように努めています。職員は子どもの興味や関心をよく観察して、「子どもにとって今何が大切か」を考え、手作り玩具を用意しています。 ・登園時には保護者から家庭での健康状態や体温等を聞き取り、視診表に記入し、その日の保育の参考にしています。 ・絵本や紙芝居を使って、子どもが基本的な生活習慣に興味、関心から意欲をもてるよう、また健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度を身につけられるように工夫をしています。 ・幼児クラスでは当番制を実施し、配膳の手伝いや食事前・後の挨拶のリード役を務めています。また、今日のメニューを職員が発表、季節感のある献立や盛り付け、3色表を取り入れたり、子どもが食事に対し興味をもつ工夫をしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報は設置法人のホームページ、パンフレットにより平易な表現で情報を提供しています。インターネットでは園の活動状況を写真等で紹介し、わかりやすい工夫をしています。 ・入園説明等は保護者が理解しやすいようにクラス毎に小人数で行っています。また必要に応じて個別説明をし、理解してもらうようにしています。 ・担当職員が子どもの入園予定の小学校での授業参観や懇談会及び幼保小連携情報交換会に参加し、保護者に情報提供しています。 ・子どもたち状況は家庭調査票（入園時、年度初めに記入）により家庭環境を把握、また心身の発達状況は、児童票（1歳児は毎月、2歳児以降は3か月毎の記入）と日々の保育日誌に記入することを定め手順に従って実施して

	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの生活の連続性の視点から、1、2歳児は個別の連絡帳に必要事項と子どもの様子を記載し、保育園と保護者との連携を密にしています。3歳児以上では子どもの一日の様子をクラスノートに書いて保護者に知らせています。 • 子どもの状況等の情報は「連絡ノート」で、随時全職員が把握できるようにしています。また、職員会議は月1回以上実施し、情報共有の場としています。 • 月間指導計画は1,2歳児は個別指導計画を作成、3歳児以上児は年齢別指導計画を作成し、必要に応じて日誌に個々の状況を記録し、個別に対応するようにしています。年間指導計画及び月間指導計画は毎月評価反省を行い、その結果を次月計画に反映しています。計画に変更があれば記入書き加えをしています。 • 宗教上食べられない食事がある子どもやアレルギー食がある子どもは、保護者と栄養士が面談後、除去食、代替食を提供しています。アレルギー児への対応は、黄色のトレーを用い、担当職員間で二重の確認を行い、名札を使用して誤食事故防止に努めています。 • 設置法人が「保育業務マニュアル」で標準的な保育の基本事項や手順を明確にしています。全職員は入社時に業務マニュアル研修を受け、園長は日常業務の中で周知徹底に努めています。 • ケガや事故、感染症、地震等の緊急時の対応について、マニュアルに基本事項が整備されており、嘱託医や消防署、警備会社などと連携して緊急時に対応できる体制を整えています。火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、他園の園長の協力を得て抜き打ちに不審者侵入対応訓練を行っています。 • 感染症等流行時期前には、予防等に関する園内研修の実施や検討会議を行っています。 • 災害時・緊急時の連絡フローを事務所に掲示し、171災害用携帯電話の利用について保護者に周知しています。• 事故発生対応マニュアルの研修があり、周知徹底しています。 • 入園時に配付する「入園のご案内」（重要事項説明書）に苦情解決窓口として設置法人の苦情受付先を明記しています。苦情対応マニュアルがあり、要望・苦情の受付担当者は園長であること、第三者委員の氏名、連絡先を、玄関に掲示しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 近隣のコンビニ・八百屋・近隣保育園などへ行き、イベント等の際にはポスターの掲示をお願いしています。また、公園へ散歩に出かけた際にもチラシを配布しています。 • 園の外壁を利用して、求人広告を含めたポスター等の掲示をしています。 • ボランティア受入れマニュアルに基づき、受入れの基本姿勢は明確になっています。 • 高津区主催の幼保小連携会への参加に努め、23年度は発達支援コーディネーターとしての参加もしました。 • 嘱託医とは月1回の健診だけでなく、感染症等の発生がある場合には、連携をとって助言や情報の提供をお願いしています。 • 高津区幼保小プロジェクトで、園長と年長担当保育士が担当となって、小学生との交流に参加しています。高津小とは5年生と年長児が、溝の口小・久地小では1年生と年長児が交流を図り、年長児やその保護者の小学校入学への不安を取り除いています。

<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は法人の使命や考え方を分かりやすく明示しており、内容は職員が実施することにより、職員の行動規範にもなっています。 ・理念・基本方針については、全職員は入社時に研修を受け、その上で園長とも話し合いの場を持って、実践的な理解を深めるようにしています。 ・園長は園内OJTなどを通して、職員個々の周知状況を把握しています。 ・保育課程作成時に、前年度の反省を踏まえた課題等を抽出して、新年度の保育課程を作成し、年間指導計画を作成しています。 ・職務分担表を記載して事務所に掲示し、職員に周知しています。その上で、職員会議その他会議の場で、園長は自らの役割と果たすべき責任を明確に話して、職員の指導に当たっています。 ・園長は保育サービスの課題について、園長会議での他保育園での現象事例等を職員に伝え、当園で発生することの内容に、職員の教育・啓蒙を図っています。また、園長は必要に応じて保育室内に立ち入り、職員の保育サービスの向上指導を行っています。 ・園運営上の重要事項や、昨年度の第三者評価を受審する中で浮かび上がった課題は、職員会議で職員に周知して改善に向け取り組んでいますが、園全体の運営について、中長期計画、事業計画の作成までには至っていません。 ・設置法人では、運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し、将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部の職員研修計画が、階層別研修と自由研修に分かれ、きめ細かく研修計画が示されています。 ・園長は職員が必要な研修を受講できるよう、勤務体制に配慮して支援しています。 ・職員個々にあわせた自由選択別研修の前期・後期の研修計画があり、園長は職員の能力・経験年数などを参考に、必要な研修受講を指導しています。 ・24年度より階層別研修が始まり、経験年数に合わせた研修が必修研修として行われています。 ・職員は年3回自己査定を行い、その結果をもとに園長・エリアマネージャーと面接し査定を受けています。その結果はボーナス・昇進・昇格に影響しますが、査定結果は本人に伝えられ、人事考課の透明性は確保されています。 ・職員の有給休暇消化率や時間外労働のデータは、定期的に園長がチェックして実態を把握しています。 ・園長は定期的（必要に応じて随時）職員と面接し、職員の就業上の意見や個人的な相談を受ける人間関係と環境に配慮しています。 ・労働実態や面接の結果、改善すべき事項があれば改善しています。必要な事項についてはエリアマネージャーや設置法人本部のカウンセラーにも相談して対応しています。 ・福利厚生施設については、社員寮・社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、東京ディズニーランドの割引利用券等、設置法人は職員の福利厚生に力を入れて取り組んでいます。 ・職員の健康維持については、定期健康診断に加え、職員の希望によりカウンセリング窓口の利用、産業医とも相談が可能になっています。 ・24年度は地域情報のポラナビに登録した結果、職場体験を受け入れています。連絡窓口は園長、指導担当は各クラス担任と組織的に役割を分担しています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク高津保育園(30名)
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒223-0001 川崎市高津区溝口6-23-16 1F
事業所連絡先	044-829-4110
評価実施期間	平成24年7月～平成25年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年8月30日～平成24年10月5日
	(評価方法) ・園長と職員リーダーが合議の上、作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年8月30日～平成24年10月5日
	(評価方法) ・職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、 無記名・密封のまま評価機関が回収した。
利用者調査	配付日)平成24年10月1日 ----- 回収日)平成24年10月5日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙・封筒を全保護者に渡し、 無記名密封のまま評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成24年11月 9・14日
	(調査方法) ・調査員2名が訪問し、帳票の閲覧、保育の観察、園長 と職員2名へのヒアリングを行った。

【施設の概要・特徴】

＜立地および施設の概要＞

平成20年4月1日に(株)日本保育サービスが開設して4年を経過した、1歳～就学前児童の入所定員30名の保育園です。田園都市線高津駅から徒歩12分の246号線に面した所に立地し、後背地に中学校を含む住宅地が展開しています。

園舎は地上5階建てマンションの1階部分で、月極保育の他、延長保育、障がい児保育を行っています。

＜特徴＞

全クラスが1階平面の同一フロア内にあり、乳児室と幼児室はパーティションで区切られています。園長以下職員は立ち上げれば全てのクラス、園児を見ることができメリットがあります。また、子どもたちの一日の生活の流れの中で、クラス別の時間と異年齢交流の時間をもつことが可能となっています。

主な保育プログラムは幼児教室（小学館プロダクションと協同開発）、英語教室、クッキング保育、リトミック、体操クラスなどを年齢に合わせて行っています。

[全体の評価講評]

＜特によいと思う点＞

1. 手作りおもちゃの提供

職員は子どもの興味や関心をよく観察して、「子どもにとって今何が大切か」を考え、手作り玩具(1, 2歳児用にはペットボトルを利用したハンドベルやフェルトの紐通しなど、幼児用にはお箸を用いて容器への移し遊び、毛糸通しなど)を用意しています。園長は、設置法人のエリア別研究会で「手作りおもちゃ」を担当しています。

2. 就学に向けて小学生との交流・保護者への情報提供

担当職員は子どもの入学予定の小学校での授業参観や懇談会及び幼保小連携情報交換会に参加し、保護者に情報提供して就学に向けての備えを確認し合っています。また、年長児には小学1年生や5年生と交流する機会を設け、学校生活に馴染めるよう支援しています。

3. 職員間の伝達、保護者と園の情報伝達ミスの防止策

視診表の記入は、家庭での様子(黒色)、保育園での一日の様子(赤色)に色別して記載し、職員間の伝達漏れを防止しています。日中の子どもの活動の様子は、子どもの午睡中に職員同士情報を交換し合い、保護者への伝達事項を確認して視診表に記入しています。保護者のお迎え時に連絡し終えたら〇印を付け、伝達漏れを防止しています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. 理念・基本方針の具現化のための職場内研修の実施

理念や基本方針について職員が更なる理解を深め、日常の保育につなげることができるように、具現化の実践テーマを設定した会議を開催し、全職員で討議する機会を持つことが期待されます。

2. 中長期計画の策定とそれに伴う事業計画の策定

園では課題、問題点と、それを解決するための取り組みが行われていません。職員会議で保育課程の見直し時点等に、園の課題や問題点を抽出して、計画的改善のための中長期計画・事業計画の策定が望めます。

3. 保育室内での遊ぶ環境の整備・充実

子どもたちが保育室内でいろいろなおもちゃを自ら選択して取り出すことのできる棚の設置と、少人数でごっこ遊びなどができるコーナーを設け、子どもたちが自主的に遊びを選択できる環境の整備・充実を期待します。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特に良いと思われる点>

・入園説明等は保護者が理解しやすいように、クラス毎に小人数で行っています。また必要に応じて個別説明をしています。

・担当職員が子どもの入園予定の小学校での授業参観や懇談会及び幼保小連携情報交換会に参加し、保護者に情報提供しています。

・月間指導計画及び週案は、その月が終わった時点、またその週が終わった時点で評価反省を行い、その結果を次月（週）計画に反映しています。途中でも計画に変更があれば修正をしています。

<さらなる改善が望まれる点>

・職員に対する安全確保、事故防止に関する研修や職場内討議を行っていますが、子どもとの遊びの中で子どもの腕を持ったことにより脱臼が発生しました。全職員に事故防止に対して更なる注意喚起を期待します。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・園の情報は設置法人のホームページ、パンフレットにより園の概要や行事の様子などを分かりやすく情報提供しています。インターネットでは園の活動状況を写真等で紹介し、わかりやすい工夫をしています。

・入園説明会は、保護者が理解しやすいようにクラス毎に小人数で行っています。また必要に応じて個別に説明を行い、サービス内容についての詳細と子どもの状況について確認し合っています。

・入園時には、子どもの状況に応じて保護者と相談の上慣らし保育を行い、また乳児には子どもが落ち着いて過ごせるように、特定の職員が1対1の関わりをしています。

・担当職員は子どもの入学予定の小学校での授業参観や懇談会及び幼保小連携情報交換会に参加し、保護者に情報提供すると共に就学に向けての備えを確認し合い、支援に努めています。園長と担当職員は「保育所児童保育要録」を作成して、小学校へ送付しています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち状況は設置法人統一の定型用紙の家庭調査票（入園時、年度初めに記入）により生育歴や健康状態、家庭状況を把握し、入園後の心身の発達状況は、児童票（1歳児は毎月、2歳児以降は3か月毎の記入）と日々の保育日誌に記入することを定め、手順に従って実施しています。 年間指導計画は年4期毎、月間指導計画は計画と実行状況を毎月チェックする仕組みになっています。 年間指導計画及び月間指導計画は上記③記載の仕組みにより、毎月評価反省を行い、その結果を次月計画に反映しています。計画に変更があれば記入書き加えをしています。保護者からは送迎時や個人面談などで意見要望を聞き取り、計画に活かしています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> 指導計画の週案は、日々の保育内容に変更があれば、変更箇所に記入しています。また、保育日誌に子どもに関する保育サービス実施状況が記録され、評価、反省が行われています。変更したところは、赤ペンで直しています。 児童票などの個人情報 は設置法人の「個人情報管理規定」のもと、園長が記録管理責任者となり、施錠管理しています。園長は個人情報保護について職員に都度、指導しています。 子どもの状況等の情報は「連絡ノート」で、随時全職員が把握できるようにしています。また、職員会議は月1回以上実施し、情報共有の場としています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が「保育業務マニュアル」で標準的な保育の基本事項や手順を明確にしています。全職員は入社時に業務マニュアル研修を受け、園長は日常業務の中で周知徹底に努めています。 ・設置法人本部において、マニュアルは現場の意見を吸収して、評価・反省に基づき見直しを行う仕組みができています。 ・見直しに当たっては、各現場保育園から職員の意見はもとより、保護者の意見も反映させるようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ケガや事故、感染症、地震等の緊急時の対応について、マニュアルに基本事項が整備されており、嘱託医や消防署、警備会社などと連携して緊急時に対応できる体制を整えています。 ・自衛消防組織、防犯分担表を編成し、火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、自衛消防組織、防犯分担表を編成し、園長は緊急時の安全確保の指示指導を行っています。また、他園の園長の協力を得て抜き打ちに不審者侵入対応訓練を行っています。災害時、緊急時の連絡フローチャートを事務所に掲示し、171災害用携帯電話の利用について保護者に周知しています。 ・設置法人の安全委員会が、園内外の安全チェックを年に数回実施し、指摘事項は職員会議で報告、園での未然防止策を検討しています。建物の管理会社が施設の耐震・火災設備内容の点検、確認をしています。 ・職員は設置法人の安全確保、事故防止、感染症対応の研修を受講しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<とくに良いと思われる点> ・日常の保育にあたっては、子どもの自主的な意向を尊重し、予め職員が用意した保育プログラムに固執することなく、子どもたちの意向により柔軟に対応しています。 具体的には活動の内容を子ども同士で話し合ったり、行事の取り組みを子どもと一緒に決める等、子どもの意思を大事にした保育をしています。 ・職員は子どもたちの発言を、一旦は全て受容することを心がけ、自線を合わせて聞くように努めています。否定的や威圧的な発言はしていません。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・幼児クラスでは活動の内容を子ども同士で話し合うようにしたり、行事の取り組みを子どもと一緒に決めるようにし、子どもの意思を尊重しています。 ・職員は子ども尊重や基本的人権への配慮についての設置法人本部の研修を受講、園内研修でも毎年人権の尊重、プライバシー保護の勉強会をしています。 ・朝の受け入れ時や午睡前後に視診をしています。 受け入れ時には保護者の様子も伺い、変わった様子があれば園長に報告することになっています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・ホームページや園だより等へのお子さんの写真掲載諾否も文書で提出してもらっています。外部に個人情報を出す場合は、その都度保護者に確認しています。 ・遊び面でも子どもたちの意向を尊重し、予め予定していたプログラムも、子どもたちの希望する遊びがあれば随時変更しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特に良いと思われる点>

・園だよりの他に園長自らの「はるよ先生だより」を年1回発行して、保護者から意見を頂ける環境に配慮しています。

・絵本やおもちゃを年齢にあわせたり、興味や関心に併せて選び用意するように努めています。職員は子どもの興味や関心をよく観察して、「子どもにとって今何が大切か」を考え、手作り玩具(1, 2歳児用にはペットボトルを利用したハンドベルやフェルトの紐通しなど、幼児用にはお箸を用いて容器への移し遊び、毛糸通しなど)を用意しています。園長は、設置法人のエリア別研究会で「手作りおもちゃ」を担当しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・保護者意見の吸収に努めていますが、苦情解決の手段としての苦情受付記録が24年度11月分1件しかありません。全てを記録して、組織的に再発防止に努めることが望まれます。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・園の行事ごとにアンケートを行い、保護者の意向や満足度を把握して、その集計結果を掲示して保護者に知らせています。また、保護者との懇談会を年2回開催して、その場でも保護者の意向吸収に努めています。

・評価機関による第三者評価を毎年受審し、(全保護者を対象としたアンケートも参考に調査が行われ)公表しています。調査結果を受けて、日常の保育を振り返り、改善に努めています。

・保護者会役員会で行事のあり方やアンケート結果等について検討しています。

・子どもとの日々の会話の中で、子どもが楽しさを感じていたかどうかを確認しています。

評価項目

実施の
可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりの他に園長自らの「はるよ先生だより」を年1回発行して、保護者から意見を頂ける環境に配慮しています。 ・施設内に「ご意見箱」を設置して、いつでも自由に意見を頂けるように努めています。 ・子どもや保護者からの意見等には、設置法人作成のマニュアルに従って実施することになっています。 ・口頭などで保護者から言われたことは、迅速に対応しています。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情発生記録が24年11月分が1枚のみで、苦情・意見の吸収体制の強化、並びに保護者に苦情解決の仕組みの説明と分かりやすい掲示を行い、「入園のご案内重要事項説明」や、園だよりに「園内での苦情受付窓口担当者氏名」を明確に知らせることを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの対応は、分かりやすい優しい言葉を使い、子どもの要求に対してはまず受容して、その後ゆっくりと分かりやすく説明をしています。 ・成長過程で表現力の未発達の子どものには、表情や仕草で気持ちを汲みとるようにしています。 ・1～2歳児の合同保育、3～5歳児の合同保育を行っています。3～4歳児は合同での散歩、4～5歳児は乳児クラスにお手伝いに行き、午睡・着替え・オムツたたみなどを支援し、年長児の自覚が育っています。 ・絵本やおもちゃを年齢にあわせたり、興味や関心に併せて選び用意するように努めています。職員は子どもの興味や関心をよく観察して、「子どもにとって今何が大切か」を考え、手作り玩具(1, 2歳児用にはペットボトルを利用したハンドベルやフェルトの紐通しなど、幼児用にはお箸を用いて容器への移し遊び、毛糸通しなど)を用意しています。園長は、設置法人のエリア研究会で「手作りおもちゃ」を担当しています。 ・虐待児発見や対応、障害児保育等についての設置法人本部の研修には、職員が参加し学んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

<特に良いと思われる点>

・視診表は家庭での様子（黒色）、保育園での様子（赤色）を色別で記入して引継ぎを行い、午睡中に子どもの活動の様子などを職員同士確認し合って記入しています。職員は、朝の担当職員への伝達、夕方の保護者への伝達を終えたら〇印を記することで、伝達漏れを防止しています。

・絵本や紙芝居を使って、子どもが基本的な生活習慣に興味、関心から意欲をもてるよう、また健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度を身につけられるように工夫をしています。

<更なる改善が望まれる点>

・職員が子どもの腕を待ったことにより脱臼したケースがありました。職員に対し、一層の安全教育の検討を期待します。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

・登園時には保護者から家庭での健康状態や体温等を聞き取り、視診表に記入し、その日の保育の参考にしています。子どもの園内での様子は、視診表をもとに特別なことがあれば必ず保護者に伝えていきます。その他、お迎えの保護者には、子どもの園内での遊びのエピソード等を伝えるように努めています。

・絵本や紙芝居を使って、子どもが基本的な生活習慣に興味、関心から意欲をもてるよう、また健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度を身につけられるように工夫をしています。

・天気の良い日は戸外遊びを中心に取り入れ、子どもたちは鬼ごっこをしたりして、体を思い切り使っています。また週に一度、体操教室を実施しています。

評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

A

・延長保育の子どもたちが楽しんで過ごせるように、音のでるおもちゃ等の子どもが好きな遊びを用意しています。また、子どもたちの疲れを考えて、一対一の関わりを多くしてスキップを図るようにしています。

・夕方の合同保育（6時以降は1～4歳児が4～7人くらい）の時間に異年齢で遊ぶ際には、年齢の異なる子ども達が楽しく遊べるように、シルバニアなど音が出る玩具の提供をしています。

評価項目

実施の可否

①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・給食の時は座席の間隔を十分にとり、ゆったりしたスペースで食事をとれるようにして、会話を楽しむ雰囲気作りに配慮しています。 ・今日のメニューを職員が発表、季節感のある献立や盛り付け、3色表を取り入れて、子どもが食事に対し興味をもつ工夫をしています。 ・宗教上食べれない食事がある子どもやアレルギー食がある子どもは、保護者と栄養士が面談後、除去食、代替食を提供しています。 ・アレルギー児への対応は、黄色のトレーを用い、担当職員間で二重の確認を行い、名札を使用して誤食事故防止に努めています。 ・給食だよりは毎月発行し、年間行事の中で毎年1度親子クッキングと給食試食会を実施して、保護者に食について話をし、給食の実体を見てもらうようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・園内での安全チェックは、法人エリア内で安全委員会を組成し、他園職員が年数回園に来て、年齢別安全チェック表に基づいて園内をくまなくチェックして、園内でのケガの発生を防止しています。 ・病気については毎日保健日誌を記入して子どもたちの健康状態を把握し、手洗い、うがいの励行により常に感染症の予防に努め、地域や園内での発症時には、保護者への連絡をしています。 ・健康診断は毎月、歯科健診は年1回実施し、担当職員は健診結果を保護者に書面で伝えています。健診結果で課題のある子どもがあった場合は、日常保育で留意しています。 ・SIDS予防対策として、午睡の際には1～2歳児は10分間隔で呼吸と体位のチェックを行い、保育日誌でも「1歳クラスまでうつぶせ寝厳禁」と注意書きし、徹底をしています。 ・保護者に対しては感染症、SIDS等の予防について入園時や感染症が発生する時期に保健だよりなどの文書や掲示にて知らせています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が遊びで子どもの腕を持ったところ、脱臼してしまいました。全職員に対し安全については設置法人研修、園内指導をしていますが、更にきめ細かな指導が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	●
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<とくに良いと思われる点>

・理念・基本方針は法人の使命や考え方を保護者や職員に分かりやすく明示しており、職員が日々の保育で実施することにより、職員の行動規範となっています。

<さらなる改善が望まれる点>

・理念や基本方針について職員が更なる理解を深め、日常の保育につなげることができるように、具現化の実践テーマを設定した会議を開催し、全職員で討議する機会を持つことが期待されます。

・園では課題問題点と、それを解決するための取り組みが作成されていません。職員を含めて保育課程の見直し時点等に、園の課題や問題点を抽出して、計画的改善のための中長期計画・事業計画の策定が望まれます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

B

・設置法人の運営理念・基本方針は重要事項説明書、パンフレット、ホームページに記載され、園舎内に見やすいサイズ、目にとまりやすい場所を選んで掲示しています。

・保護者には入園時に重要事項説明書を配付し、設置法人の運営理念、基本方針について分かりやすく説明しています。

<コメント・提言>

・理念や基本方針について職員が更なる理解を深め、日常の保育につなげることができるように、具現化の実践テーマを設定した会議を開催し、全職員で討議する機会を持つことが期待されます。

評価項目

実施の
可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	●
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
<p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程の見直し時点等に園の課題や問題点を抽出していますが、それを解決するための取り組みが作成されていません。課題や問題点の計画的改善のため中長期計画の策定、及びそこに掲げられた計画の具体的改善計画としての事業計画の策定が望まれます。 ・策定した事業計画を職員や保護者に周知することにより、園をあげての組織的改善の実行が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルに園長の役割と責任が明記されており、園長を含めた職務分担表を事務所に掲示して、職員に周知しています。その上で園長は、職員会議その他会議の場で自らの役割と果たすべき責任を明確に話して、職員の指導に当たっています。 ・園長は、常に子どもの最善の利益を念頭に理念や基本方針の実現に向けて、職員一人ひとりの能力を把握、分析して、クラス配置や組み合わせについてエリアマネージャーや法人の企画部署と相談し、決定しています。 ・園長は常に園全体を見渡し、必要に応じて保育室内に立ち入り、職員の保育サービス状況を把握して個別にアドバイスするなど、職員の担当や働き方などをきめ細かな指導を行っています。 ・園長は職員とのコミュニケーションに留意し、働きやすい環境整備に配慮しています。 ・園長は保育サービスの課題について、園長会議での他保育園での現象事例等を職員に伝え、当園で発生することの内容に、職員の教育・啓蒙を図っています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<p>・職員は1年に3回（7月、11月、3月）自己評価を行い、第三者評価を毎年受審し定められた自己評価票を記入して、自己を振り返る機会と園としての自己評価を行う機会を設けています。</p> <p>・自己評価結果は園長とエリアマネージャーがチェックし、面談も行い、自己啓発を促しています。</p> <p>・園内で記録しているヒヤリハット記録については、課題を明確にして、職員会議等で再発防止の協議をしています。</p> <p><コメント・提言> 第三者評価結果について改善に努めていますが、園内で改善実施計画を協議・記録して、園全体の課題として取り組むことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
<p>・高津区内の幼保小連携の会合には出席し、現在の利用者数、将来的利用者数などを収集・把握して、保育課程作成に反映しています。</p> <p>・電力料金等や備品購入面では、本部の指示に基づいて削減計画などを職員とともにしています。</p> <p><コメント・提言> ・中長期計画・事業計画を作成して、経営状況や改善すべき課題の抽出とその分析結果を記載し、職員と共に組織的に改善を図ることが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特に良いと思われる点>

・小学校への進学不安を除去するため、高津区幼保小連携会議に出席し、3小学校との交流を図っています。具体的には、高津小とは5年生と年長児が、溝の口小・久地小では1年生と年長児が交流を図り、年長児やその保護者の小学校入学への不安を取り除いています。

・地域に開かれた園を目的として、24年度から地域のポラナビに登録して、地域ボランティアや体験学習を招く努力をしています。

<更なる改善が望まれる点>

・地域に対して、園の保有する専門知識として育児等の講習会や研修会、育児相談窓口等、地域住民の生活に役立つ講演会等の開催の検討が期待されます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・近隣のコンビニ・八百屋・近隣保育園などへ行き、イベント等の際にはポスターの掲示をお願いしています。また、公園へ散歩に出かけた際にもチラシを配布しています。
 ・園の外壁を利用して、求人広告を含めたポスター等の掲示をしています。
 ・ボランティア受入れマニュアルに基づき、受入れの基本姿勢は明確になっています。
 ・ボランティア受入れに際しては、事前オリエンテーション実施時に説明と共に守秘義務等の誓約書の提出を得ています。
 ・24年度は地域情報のポラナビに登録して、ボランティアや職場体験の受入れが実現しています。
 ・当園の内覧者に対して、育児相談があれば対応し記録しています。

<コメント・提言>

・地域に対して、園の保有する専門知識として育児等の講習会や研修会、育児相談窓口等、地域住民の生活に役立つ講演会等の開催の検討が期待されます。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

A

・高津区主催の幼保小連携会への参加に努め、23年度は発達支援コーディネーターとしての参加もしました。
 ・嘱託医とは月1回の健診だけでなく、感染症等の発生がある場合には、連携をとって助言や情報の提供をお願いしています。
 ・高津区幼保小プロジェクトで、園長と年長担当保育士が担当となって、小学生との交流に参加しています。
 ・高津小とは5年生と年長児が、溝の口小・久地小では1年生と年長児が交流を図り、年長児やその保護者の小学校入学への不安を取り除いています。
 ・年間6～7回、高津区幼保小連携会に参加を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。

評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

<特に良いと思われる点>

・人事考課の本人に対する透明性が確保されています。具体的には、職員は年3回自己査定を行い、その結果をもとに園長・エリアマネージャーと面接し査定を受けています。その結果はボーナス・昇進・昇格に影響しますが、査定結果は本人に伝えられています。

<さらなる改善が望まれる点>

・研修終了後の職員が研修成果を報告し、職員全員がその内容を知ることができる園内研修の開催が期待されます。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

・人員配置の際は、園長・エリアマネージャーの話し合いのもとで確定し、職員の補充が必要の際は、設置法人本部の採用担当に連絡して補充がなされています職員数は川崎市規定により園児対応数より1名多く配置しています。

・就業規則内に職員の守るべき法令・倫理事項が詳細に定められ、入社時本部研修や園内研修により職員は周知しています。

・設置法人本部にコンプライアンス委員会が設置され、法令順守面で各保育園及び職員を指導しています。

・職員は年3回自己査定を行い、その結果をもとに園長・エリアマネージャーと面接し査定を受けています。

・その結果はボーナス・昇進・昇格に影響しますが、査定結果は本人に伝えられ、人事考課の透明性は確保されています。

・24年度は地域情報のボラナビに登録した結果、職場体験を受け入れています。

・連絡窓口は園長、指導担当は各クラス担任と組織的に役割を分担しています。

評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人本部の職員研修計画が、階層別研修と自由研修に分かれ、非常にきめ細かく研修計画が示されている。 ・ 園長は職員が必要な研修を受講できるよう、勤務体制に配慮して支援しています。 ・ 職員個々に合わせた自由選択別研修の前期・後期の研修計画があり、園長は職員の能力・経験年数などを参考に、必要な研修受講を指導しています。 ・ 24年度より階層別研修が始まり、経験年数に合わせた研修が必修研修として行われています。 ・ 研修を修了した職員はレポートを提出し、レポートは綴り込保管され、職員は閲覧できるようにしています。 ・ 自由選択研修の前期実績から後期受講研修を見直しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修終了後の職員が研修成果を報告し、職員全員がその内容を知ることができる園内研修の開催が期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の有給休暇消化率や時間外労働のデータは、定期的に園長がチェックして実態を把握しています。 ・ 園長は定期的（必要に応じて随時）職員と面接し、職員の就業上の意見や個人的な相談を受ける人間関係と環境に配慮しています。 ・ 上記労働実態や面接の結果、改善すべき事項があれば改善しています。必要な事項についてはエリアマネージャーや設置法人本部のカウンセラーにも相談して対応しています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

家族アンケート

平成 24 年 10 月 15 日

事業所名：アスク元住吉保育園

アンケート送付数(対象者数) 56名、回収率 50%(28名)

1 サービスの提供

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	79% (22名)	4% (1名)	18% (5名)	0% (名)
問 2	子どもの体調変化への対応は適切か。	86% (24名)	7% (2名)	7% (2名)	0% (0名)
問 3	園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。	96% (27名)	4% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
問 4	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	93% (26名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)
問 5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	82% (23名)	4% (1名)	14% (4名)	0% (0名)
問 6	安全対策が十分に取られているか。	61% (17名)	0% (0名)	39% (11名)	0% (0名)

2 利用者個人の尊重

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	96% (27名)	4% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
問 8	保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。	93% (26名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)

家族アンケート

3 相談・苦情への対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	86% (24 名)	0% (0 名)	11% (3 名)	4% (1 名)
問 10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	61% (17 名)	39% (11 名)	0% (0 名)	0% (0 名)
問 11	要望や不満はきちんと対応されているか。	89% (25 名)	4% (1 名)	7% (2 名)	0% (0 名)

4 周辺地域との関係

病気やけがの対応について		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	71% (20 名)	0% (0 名)	29% (8 名)	0% (0 名)

5 利用前の対応

		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
問 13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	68% (19 名)	0% (0 名)	0% (0 名)	32% (9 名)

H24 年度第三者評価事業者コメント（アスク元住吉保育園）

【受審の動機】

一昨年開設以来、毎年第三者評価を受審し、その都度、日々の園運営を振り返ることができました。更に、今後の課題を見出すための有効な手段でもあると感じたため、今年も引き続き受審させていただきました。また、評価機関の選定については、昨年と同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによってより比較がしやすいと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今まで行ってきた保育に加え、昨年度ご指摘いただいたことがどの程度できているかを課題として捉えました。

今年は開設3年目となり、皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保護者の方々から感謝の言葉を沢山いただく事ができました。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題として、今回ご指摘いただいた、「苦情相談窓口の周知」については、掲示にて常に知らせていますが、きちんとした説明を行うのは入園時のみになってしまっているため、今後は、運営委員会や園だよりなどで、定期的に（年度初めなどに）再確認・周知をしていきたいと考えております。

また、「日々の子どもの様子をきめ細かく情報伝達する工夫」については、昨年度に比べると、少しずつ改善されてきていると感じていますが、よりきめ細かく丁寧に伝えていけるよう、再度全職員で考え、改善し、保護者の満足度を向上していけるよう努めていく所存です。

そして「外階段の安全対策」については、テナントビルの共有箇所であり、オーナーの許可なく対策（手すりの設置など）をすることはできませんが、少しでも保護者の不安を軽減できるよう、保育の中で行っている安全対策を保護者に伝えたり、本部と連携してオーナーへ打診していくなど、できることを考えていきたいと思っております。

今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。